

(報道発表資料)



令和6年6月10日

京都市環境政策局

担当 環境企画部環境保全創造課

電話 075-222-3951

武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園の 「体験の機会の場」の認定

京都市は、自然体験等の活動を通じて環境の保全についての理解と関心を深めることの重要性等を規定した「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき、武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園を「環境保全の意欲の増進に係る体験の機会の場」として6月10日付で認定しました。

同園は、植物の栽培技術を継承するとともに、絶滅危惧種を含む重要な薬用・有用植物資源の収集・保全に努めています。幼児からシニアまで、年齢を問わず幅広い世代を対象として、職員の引率による見学研修会*の実施等が行われていますので、是非、御利用ください。

* 見学研修会等は日時限定です。詳細は、以下の「4 見学の日程及び時間」を御覧ください。

1 認定した「体験の機会の場」の名称

武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園

(〒606-8134 京都市 左京区 一乗寺竹ノ内町 1 1 番地ほか)



2 「体験の機会の場」で実施する事業の内容

(1) 一般（幼児からシニアまで、年齢問わず幅広い世代）対象

職員引率による見学研修会、薬用植物セミナー

(2) 小学生（親子含む）対象

昔ながらの道具を用いた薬作り体験、生の植物を用いた各種体験（染色、スパイス作り、園内探検）

(3) 大学生対象

授業で学んだ薬用植物の現地体験

(4) 京都市民

地元文化に関連する植物の栽培・収穫体験

3 認定の期間

令和6年6月10日～令和10年12月31日

4 見学の日程及び時間

(1) 一般対象

ア 日程

9月：13日（金）、14日（土）、15日（日）

10月：25日（金）、26日（土）、27日（日）

11月：16日（土）、17日（日）、18日（月）

12月：6日（金）、7日（土）、8日（日）

* 令和7年以降の予定については、後日、決定のうえ、京都薬用植物園のホームページ及びLINE公式アカウントにて告知される予定です。

イ 時間

平日：午前10時出発（定員80人）

午後 1時出発（定員80人）

土日：午前10時出発（定員65人）

午後 1時出発（定員65人）

(2) 小学生（親子含む）、大学生及び京都市民対象

日程及び時間については、後日、決定のうえ、京都薬用植物園のホームページ及びLINE公式アカウントにて告知される予定です。

* 京都薬用植物園は、栽培している希少な薬用植物の保護・保全の観点から、見学研修会やイベント開催時以外の一般公開はされておりません。

5 お問合せ先

見学に関するお問合せ、申込等は直接、以下のホームページ又はLINE公式アカウント（二次元コード）からお願いします。

武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園ホームページ：
<https://www.takeda.co.jp/kyoto/visit/>



＊ 「体験の機会」認定制度とは

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条により規定され、民間団体等が所有又は賃貸借契約等を結んで使用している土地又は建物を、自然体験活動や社会体験活動等の体験の機会として提供する場合、申請を受けて、都道府県知事、政令指定都市市長等が認定するものです。

認定した場合、自治体は認定内容をインターネット等により周知するよう努めることとされているほか、認定された団体等は「体験の機会」認定制度マークを使用することができます。



体験の機会」認定制度マーク